

1979年出土の木簡



尾道市街地遺跡  
木簡出土地点図

出土した。

#### 8 木簡の釈文・内容

御札・木札の各一点がある。木札は頭部に小孔を開けた直方体のもので、墨痕は認められない。

御札は短冊型の板材の頭部を丸く削ったもので、表面は丁寧に削って調整しているが、裏面は材を割ったままである。

「大般若經轉讀砌也」  
正月十三日]

342×56×5 011

と比較的肉太に墨書されている。右下は五ないし六文字あると思われるが不鮮明で明らかにし難い。

#### 9 関係文献

『尾道市街地発掘調査概要一九七九』

(尾道市教育委員会)

一九八〇年

(山県 元・志田原重人)

### 広島・安芸国分尼寺伝承地

1 所在地 広島県東広島市西条町吉行

2 調査期間 一九七七年(昭52)十一月～十二月

3 発掘機関 広島県教育委員会

4 調査担当者 是光吉基・山県 元

5 遺跡の種類 寺跡又は集落跡

6 遺跡の年代 奈良～室町時代

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

安芸国分尼寺跡については、從来地名等から国分寺跡の東に隣接する地点が推定されていた。ところが近年宅地化、ほ場整備などが進んできたため、県教育委員会によつて保存対策を講ずる目的で尼寺伝承地の調査が開始された。

第一次調査では土壌、溝などが検出されたのみで、寺院跡と断定できる遺構はみられなかった。遺物は木簡の他、奈良・平安時代の瓦、須恵器、綠釉陶器などが出土している。また、中世の土師質土器、陶磁器などもある。

木簡は南北方向の溝(幅1・3m、深さ0・2m)の中から、奈良・平安期の瓦や須恵器とともに出土した。

なお、一次調査の段階ではこの南北溝を寺域に關係した溝と推定

しているが、その後の二次・三次調査では結局尼寺跡を確認することができなかった。

## 愛媛・久米窪田Ⅱ遺跡

### 8 木簡の积文・内容

・「養方□□×

・「□□」

一点のみで、上端は刃物で切断され、下部は欠損している。また、表面の一部に焼けた痕跡がある。

墨痕は殆んどなく、字が浮き上つてみえる。埋没前に長期間風雨に晒されていたものであろう。内容は明らかでない。

### 9 関係文献

広島県教『安芸国分尼寺跡——第一次調査概報——』一九七八年

(松下正司・山県元)



安芸国分尼寺伝承地  
木簡出土地点図

1 所在地 愛媛県松山市久米窪田町  
2 調査期間 一九七七(昭52)二月～五月  
3 発掘機関 愛媛県教育委員会

4 調査担当者 吉本 拠 相田則美  
5 遺跡の種類 不明  
6 遺跡の年代 飛鳥時代～平安時代初期  
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

発掘調査は一般国道一一号線松山東道路建設に伴って実施した。

本遺跡は高縄山系山麓の扇状地扇端上に形成された沖積平野に位置し(標高四七m)、一帯は水田であった。湧水の多い湿地帯である。

本遺跡の西方約一キロの地点に白鳳期の来住庵寺跡(国指定史跡)が存在する。

遺構は方位を磁北にとり、二期に大別される倉庫を含む掘立柱建物跡七棟、遺構の南限を示す長さ五五m、幅三～五m、深さ約三〇cmの大溝、溝中の湧水を利用した一枚板枠組みの長方形井戸一基等を検出した。大溝中の井戸はその西側(下流)に排水路をかねた水利施設を設けている。

遺物は七世紀代から八世紀代に比定される須恵器・土師器、墨書